

---

## 広域協議会の取組

---



# 広域協議会の開催



- 九州広域協議会を令和6年5月29日に設立。

協議会名	令和6年度	令和7年度
東北カワウ 広域協議会	時期：10月 場所：山形県 方法：対面・オンライン併用	時期：11月 場所：岩手県 方法：対面・オンライン併用
関東カワウ 広域協議会	時期：1月 場所：東京都 方法：対面（一泊二日）	時期：9月 場所：神奈川県 方法：対面（一泊二日）
中部近畿カワウ 広域協議会	時期：2月 場所：愛知県 方法：対面・オンライン併用	時期：1～2月予定 場所：未定 方法：
中国四国カワウ 広域協議会	時期：3月 場所：岡山県 方法：対面・オンライン併用	時期：1～2月予定 場所：未定 方法：対面・オンライン併用
九州カワウ 広域協議会 (令和6年度から設立)	時期：5月 場所： 方法：オンライン	時期：10月 場所：熊本県 方法：対面・オンライン併用

令和6年度及び令和7年度の協議会資料から作成

# 広域協議会の参加機関



- 都道府県の他に、国土交通省や内水面漁業関係者が構成員又はオブザーバーとして協議会に参加

協議会	自治体 (鳥獣部局)	自治体 (漁業部局)	自治体 (河川部局)	水産庁	国交省	内水面 漁業関係者	野鳥保護 団体	その他
東北カワウ 広域協議会	○	○	○	○	○	○	○	
関東カワウ 広域協議会	○	○	○	○	○	◇	-	
中部近畿カワウ 広域協議会		○		○	○	◇	◇	
中国四国カワウ 広域協議会		○		○	◇	◇	-	農政局、森 林管理局も 構成員
九州カワウ 広域協議会		○		○	-	◇	-	

各協議会の会則及び近年の参加者名簿から作成

○：構成員

◇：オブザーバー

# 広域協議会構成員のモニタリング



- 各協議会で、全構成員による個体数のモニタリングが行われている。（九州は調整中）

個体数モニタリングの状況	
東北カワウ 広域協議会	各県において、ねぐら・コロニー位置や営巣数、個体数等の把握が行われてきている。ただし、東北地方におけるカワウ個体群の全体像に関する基礎情報はまだ不十分の状況であることから、東北エリアにおいて一斉モニタリングを実施できるよう体制整備を進めていく。令和7年度は全県で春期の個体数営巣数調査が実施され、一斉モニタリング体制の基盤が整いつつある。
関東カワウ 広域協議会	全33都府県にて調査を実施。 一部の都府県では年3回の調査が実施できず、 または隔年での実施としている。 ・年1～2回の調査を行っている都府県：4 ・隔年で調査を実施している都府県：3
中部近畿カワウ 広域協議会	
中国四国カワウ 広域協議会	
九州カワウ 広域協議会	調整中

令和6年度及び令和7年度の協議会資料から作成

3

## 広域協議会の開催内容



- 各協議会で、広域指針や会則の検討、生息・被害・対策状況の情報共有を実施
- 4協議会で、外部講師を招いた講演や協議会開催地域における視察を実施
- 2協議会で、一斉追い払いや繁殖抑制といった複数の自治体による連携した取組を協議

	生息状況 被害状況	各主体の 対策状況	広域管理 指針	視察、研修等 の能力開発	連携した対策 の協議	その他
東北カワウ 広域協議会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 有識者の講演 視察	-	
関東カワウ 広域協議会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 有識者の講演 視察	<input checked="" type="checkbox"/> 漁場での 一斉追い払い	
中部近畿カワウ 広域協議会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 有識者の講演	-	
中国四国カワウ 広域協議会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/> 中海での繁殖抑制 (部会で協議)	
九州カワウ 広域協議会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/> 有識者の講演	-	

令和6年度及び令和7年度の協議会資料から作成

## 広域協議会等の取組状況

広域協議会	構成員（各会則より）	生息状況のモニタリング調査実施状況	生息状況のモニタリング 調査実施回数・時期
東北カワウ 広域協議会	・自治体：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県の関係行政機関（野生鳥獣、水産、河川に関する機関、部局等） ・国：環境省東北地方環境事務所、水産庁、国土交通省東北地方整備局 ・その他：関係団体（漁業、野鳥保護に関する団体等）	各県において生息状況調査や情報収集が行われ、ねぐら・コロニー位置や営巣数、個体数等の把握が行われてきている。ただし、東北地方におけるカワウ個体群の全体像に関する基礎情報はまだ不十分の状況であることから、東北エリアにおいて一斉モニタリングを実施できるようにする等の体制整備を進めていく。令和7年度は全県で春期の個体数営巣数調査が実施され、一斉モニタリング体制の基盤が整いつつある。推定個体数としては長期的にはどの季節も増加傾向がみられる。	年3回（春期4-5月、夏期7月、冬期11-12月）実施。
関東カワウ 広域協議会	・自治体：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県の鳥獣・水産・河川の各担当部局 ・国：環境省（地方支分部局を含む）、水産庁、国土交通省（地方支分部局を含む）	個体数はほぼ全都県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっている。2019年から2020年にかけて個体数が減少したが、その後は増加傾向が続いている。 営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。営巣数は年変動があるが、明確な増減はない。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。
中部近畿カワウ 広域協議会	・自治体：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県（富士川以西）、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县、徳島県 (事務局：環境省)	個体数はほぼ全府県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっているほか、年3回の調査ができない府県がある。個体数調整が複数県で進められており、個体数は減少が続いていたが、近年緩やかな増加がみられる。 営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。近年は営巣数の増加がみられている。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。 ※ただし、個体数の季節変動のタイミングと過去の調査との継続性の観点から、滋賀県のみ、春期は5月、夏期は9月に実施。
中国四国カワウ 広域協議会	・自治体：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 ・国：環境省（中国四国地方環境事務所）、農林水産省（水産庁増殖推進部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、四国森林管理局）	モニタリング体制が整いつつあり、冬期は全県で調査が実施されているが、春期と夏期は調査が実施できていない県がある。年3回の調査ができるいる県では冬期の個体数が、春期と夏期の個体数よりも多い傾向がある。近年、冬期の個体数の増加がみられていたが、2020年以降は緩やかな減少傾向を示している。	年3回（春期3-6月、夏期7-10月、冬期11-2月）実施。
九州カワウ広域 協議会	・自治体：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 ・国：水産庁、環境省（九州地方環境事務所）	九州地区における捕獲数（主に有害捕獲）が増加していることから、カワウの生息数は増加している可能性がある。カワウの生息状況の調査を実施している県は増えてきているがまだ少なく、実施している県でも一部のねぐらのみ調査しているところもある。沖縄県でも調査が行われるようになった。	今後、調整。

## 広域協議会等の取組状況

広域協議会	2024年度の協議会の開催状況	2025年度の協議会の開催予定	連携対策
東北カワウ 広域協議会	10月にオンライン併用対面協議会を開催。 ・「東北カワウ広域保護管理指針（第2期）」の案を協議し、改訂の合意を得た。 ・各県からの報告（生息状況モニタリング結果、被害対策の取り組み状況）、その他構成機関からの情報提供等。	11月にオンライン併用対面協議会（会議及び現地研修会）を開催。 ・各県からの報告（生息状況モニタリング結果、被害対策の取り組み状況）、その他構成機関からの情報提供。 ・現地研修会（ドローンを用いたカワウ対策技術の紹介）	
関東カワウ 広域協議会	1月に東京都内で、カワウ管理の基礎講義、隣県同士の連携やカワウ管理の目標設定をテーマにしたワークショップを1泊2日で開催した。また、東京湾付近にある複数のカワウの巨大コロニーの対策を、協議会構成員が連携して進めていくことについて合意形成が図られた。	9月に神奈川県横浜市で、カワウ管理の基礎講義、一斉追い払いの今後の方向性や広域移動データの共有と活用をテーマにしたワークショップを開催した。 また、前年度の合意形成に基づく東京湾岸の巨大コロニーの繁殖抑制試験の実施計画について協議を行った（12月・1月に実施予定）。	・毎年春に一斉追い払いが実施されている。 ・東京湾岸の巨大コロニーの繁殖抑制試験（R7～） ・東京都のカワウ広域移動調査によるGPSデータを構成員がリアルタイムで確認できるよう共有（R7～）。
中部近畿カワウ 広域協議会	2025年2月に内水面漁連・自然保護団体のオブザーバー参加を得て名古屋市内で開催（オンライン併用）した。 専門家による講演、カワウの生息状況のモニタリングについて情報共有されたほか、構成機関の取組状況の共有、構成機関間の相互質問が行われた。	・来年1～2月開催予定 ・広域協議会にオブザーバーとして内水面漁連等を参加予定 ・R7は近畿地方環境事務所が事務局。	
中国四国カワウ 広域協議会	令和7年3月に会場・オンライン併用で開催。本年度より各県内漁連がオブザーバーとして参加。 構成員からの情報共有や、広域管理指針の更新に係る協議を実施。個体数モニタリングについて令和7年度からはいずれの県も年3回実施する意思が示された。中国四国カワウ広域管理指針は令和7年4月付けて改定された。	1～2月頃に会場・オンライン併用で開催予定。 内容は、全国のカワウの動向に係る情報提供、各県の取組状況に係る情報共有と科学的評価の他、最新の知見や取組事例の情報提供等を想定。	広域協議会の下に中海部会を設置しており、中海における対策について検討し、中国四国地方環境事務所を中心とする関係機関の協働によりコロニーにおける冬期の繁殖抑制作業等を実施している。
九州カワウ広域 協議会	令和6年5月29日に九州地区カワウ保護・管理等連絡会議を開催し、九州カワウ広域協議会を設立。	令和7年度九州カワウ広域協議会を10月23日に九州7県の水産鳥獣関連部署及び個別漁協と専門家、水産庁、環境省の34名で開催。モニタリング、生息状況漁協による被害事例、各県の捕獲及び管理状況報告。引き続き各県で広域協議会開催する事を確認した。	当面、自治体（7県）と水産庁、九州地方環境事務所を構成員として、情報共有の場となる協議会を開催する。また、具体的な連携や対策等の検討は、令和7年度以降に実施。